

広報かこがわ広告掲載業務事業者募集 仕様書

1 内容

広報かこがわへの広告掲載業務（令和6年6月号～令和7年5月号）

※広告掲載業務とは、「広報かこがわ」に掲載する広告掲載者の募集及び掲載申込みの受け付け、広告の作成などに関する業務の一切とし、「加古川市広告掲載要綱」、「加古川市広告掲載基準」、「広報かこがわ広告掲載要領」を満たすものとする。

2 広報かこがわ発行部数等

① 発行日 … 月1回 1日発行

② サイズ等 … A4サイズ 28ページまたは32ページ

③ 配布部数 … 1回 約105,500部

※毎月変動あり。

④ 配布対象 … 市内全世帯

※町内会経由で配布、希望者は市民センター等で受け取り可。

3 広告の規格等

① 位置 … EVENT&TOPICS内 ページ最下段

② サイズ … 縦45mm、横185mmを4枠

※2分割での利用可。

※広告枠上部に縦5mm、横185mmの帯を付け「広告」と文字を記載。

③ すり色 … モノクロ

4 広告主

市内に本店、支店または営業所があり、「加古川市広告掲載要綱」及び「加古川市広告掲載基準」の要件を満たす事業者。

5 広告の提出

① 時期 … 広告が掲載される広報紙発行月の前月の1日まで。（休日の場合は翌開庁日）

※ただし令和6年6月号及び、令和7年5月号については指定の期限。

発行月	原稿の提出期限
令和6年6月	令和6年5月2日（木）
令和6年7月	令和6年6月3日（月）
令和6年8月	令和6年7月1日（月）
令和6年9月	令和6年8月1日（木）
令和6年10月	令和6年9月2日（月）
令和6年11月	令和6年10月1日（火）
令和6年12月	令和6年11月1日（金）
令和7年1月	令和6年12月2日（月）
令和7年2月	令和7年1月6日（月）
令和7年3月	令和7年2月3日（月）
令和7年4月	令和7年3月3日（月）
令和7年5月	令和7年3月28日（金）

② 方法 … データ及び紙

※データの形式は Illustrator または Photoshop データで加工が不要なもの。

※掲載枠を分割する場合は掲載位置を示すこと。

③ その他 … 申込書及び広告掲載予定者の市税確認承諾書を添付

※申込書は発行月ごとに提出すること。市税確認承諾書は 1 者につき 1 枚で令和 7 年 3 月末まで使用可。

6 広告の審査

掲載しようとする内容について市の審査を受け、承認を得るものとし、審査により修正が必要な場合は市から指示をする。同一内容の広告を複数月掲載する場合でも、審査は各月に実施する。

また、原稿提出の遅滞により、審査が終了しない場合や、修正原稿の入稿が間に合わない場合は、あらかじめ入稿した、広告代理店の自主広告を掲載する。

7 履行期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

※広報かこがわ令和 6 年 6 月号から令和 7 年 5 月号まで毎月掲載。

8 広告掲載料金

広告掲載料金の支払いは一括払いとし、市が発行する納入通知書により令和 7 年 5 月 31 日までに納入することとする。

9 その他

- ・広報かこがわの紙面割、デザインは変更となる場合がある。
- ・広告代理店は、自らの広告を掲載することができるものとする。
- ・広告を掲載した広報紙は、インターネットで閲覧できるように、市のホームページやスマートフォン、タブレット向けのアプリにも掲載する。
- ・内容について疑義が生じた場合は、加古川市と協議すること。
- ・本仕様書に記載のない事項は、加古川市と広告代理店の双方が協議し、これを定める。

10 問い合わせ先

加古川市 企画部 企画広報課 広報広聴係

TEL : 079-427-9107 (直通)

Mail : kouhou_gak@city.kakogawa.lg.jp